		打合せ・協議会等会議録
1	会議名称	第1回朝日村男女共同参画審議会 会議録
2	開催 日	令和3年6月7日(月)
3	時 間	午後2時00分~午後3時30分
4	場所	朝日村役場 大会議室
5	出席者	委員
		議会運営委員長 塩原智惠美、教育長職務代理 中村八重美
		朝日ヘルスメイト会長 小坂ほなみ、区長代表 上條良久
		公民館長 清澤正文、民生児童委員会長 小林良男
		朝日小学校PTA副会長 青柳恵利香、農業委員会長 下田直美、
		人権擁護委員 羽多野さき子、商工会女性部長 筒井詔子(欠席)
		朝日村長 小林弘幸
		事務局 総務課長 塩原康視、総務人事係 中村高志、深澤宏恵

○概要

- 1 開会 (塩原総務課長)
- 2 委嘱 略式として委嘱書を委員へ配布。
- 3 あいさつ (小林村長)
- 4 自己紹介 名簿順に自己紹介。
- 5 会長、副会長の選出 事務局案により、会長に塩原智惠美議会運営委員長、副会長に中村八重美氏を選出。
- 6 諮問 (村長)
- 7 協議事項
 - (1) 朝日村男女共同参画計画の概要 (事務局)
 - (2) 令和3年度進捗管理シートについて (事務局)
 - ・令和3年度の審議会開催スケジュール案については条例案をより深く審議するためには審議会数をもう1回以上増やすべきではないかとの意見が出され、事務局側で 再検討することとした。
 - ・事務局より進捗管理シートについての説明の際、「自主的な女性活動団体」が現在 朝日村にはないがご存じないかという投げかけがあった。いくつか意見が出され、 その後思い当たるところがあれば随時事務局に知らせるということで確認した。
 - ・予算化に繋がる 11 月の審議会までに来年度の取組事項を審議する必要があるため、 委員各自で進捗管理シートの内容を再度確認していただくよう会長より呼びかけら れた。
 - (3) 条例とは (事務局)
 - (4) 朝日村男女共同参画基本条例案の検討について (事務局)
 - ① 条例制定の目的 (事務局)

- ② 朝日村男女共同参画基本条例の素案 (事務局)
- ③ 他市町村の条例の事例 (事務局)
- ・事務局より説明後、資料に添付した県条例、近隣市町村の条例等を参考にしながら、 次回審議会までに朝日村の条例素案を検討していただくよう会長より依頼があっ た。
- ・全協議事項終了後、令和3年度の区長の役職における女性の割合について女性の選出方法に関する質問があり、夏の区長会、地区長会において村側から呼びかけ依頼 することを確認した。

8 閉会 (副会長)

- ○会議内容
- 1 開会
- 2 委嘱
- 3 あいさつ

小林村長

皆さんこんにちは。

ただいま、委嘱状を皆様のお手元にお渡しをしてございますが、委嘱ということで、また委嘱状を頂いてしまったって思われる方もいるかと思いますが、どうぞよろしく願いいたします。いろいろなお立場で参加していただくっていうことで、本当に申し訳ないと思いますが、ぜひご協力をお願いします。

さて、男女共同参画計画ですが、後ほど資料の中にも出てきますが、世の中では、国ではもう第5次、県では第4次ということで、朝日村がですね、遅れ気味になっています。本来ならば、第2次から3次、4次、5次と渡ってこなくちゃいけなかったんですが、途中休止したような状況がありまして、昨年度事務局主体でですね、去年も参画された皆さんもいると思いますが、この審議会を通しまして、第3次朝日村の男女共同参画の試案を作っていただいて、こういった契約書にまとめました。いよいよ今年はですね、昨年度を作った計画をDoに移していく年になります。そういう中で1番の目的はですね、まずは朝日村にまだない、後ほど説明されると思いますが、条例にまとめあげて、今度はちゃんとした年度毎、こういった計画を推進していこうじゃないかというのが現在でございます。

去年作っていただいた計画の中にはですね、男女に関する諸々のテーマについて目標値も設定されていまして、どういう委員会には男女の比率がどうだとか、そのような目標値も具体的に示されておりますので本当に実行体のほうとしては、厳しい仕事が待ち受けているというのが現実かと思います。

いずれにしましても、この審議会を通しまして、現状の仕事の進捗をチェックしていただいたり、またいろんなアイデアをいただいたりで、この男女共同参画自体がですね、うまく進んでいくように是非とも委員の皆様、お力をお貸しいただきたいというふうに思います。今日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 自己紹介

5 会長、副会長の選出

塩原課長

この審議会を取りまとめ、代表していただく会長及び会長を補佐する副会長を選任していただきます。会長は朝日村男女共同参画審議会設置要綱第5条第1項により、「委員の互選によりこれを定める」と規定されています。

皆様の互選により選出していただくわけですが、どなたか意見ございませんか。

清澤委員

事務局に一任します。

塩原課長

ただいま委員の方より、事務局に一任という案がありましたが、よろしいでしょうか。 それでは、事務局より案を出させていただきます。会長に塩原智惠美議員、副会長に中 村八重美氏をお願いしたいと思います。

ここで会長、副会長それぞれからご挨拶をお願いしたいと思います。

塩原会長

では着座にて失礼させていただきます。役職の交代で新しい方も3名ほどおいでになっていらっしゃるようであります。私は昨年1年間この審議会の皆さんと一緒に、男女共同参画計画に携わってきました。昨年、審議会長を務めさせていただきました塩原でございます。

昨年は5回という審議を経て、今年の3月に答申に至りました。

そして最後のその3月の会議の時に、審議会は計画作りで終了かと思っておりましたら、 村のほうからの要請がございまして、ぜひ計画を作った審議会の皆さんに、今後の計画の 進捗チェックとか、進捗管理をお願いしたいと、そんな御提案がございました。審議会の 皆さん全員でその辺はよく御理解をいただきまして、本日の会議になっているということ でお願いをしたいと思います。

どうも今日の主題見ますと、いよいよ条例の制定ということで、とても大事な作業がこの1年間あるというように思われます。普通ですね、こうした機関が審議会とかいろんな組織がございますが、条例づくりに携わるということは、滅多にないことだと思います。そんな貴重な機会に、それぞれの皆様が作業に携わっていき、本当の意味での男女共同参画の目指す姿になっていくような条例づくりに、熱心にご協議いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。話が長くなりました。すみませんでした。以上です。

中村副会長

副会長を仰せつかりました中村八重美と申します。

会長のほうからお話がありましたが、私は男女共同参画を作り上げる時の参加もしていませんので、なかなか難しいことがこれから始まるのかな、考えてかなきゃいけないのかな

あという思いもございます。その中で、ぜひ朝日村がこれから男女共同参画に向けて、スムーズに、そういう計画が実施されていることを、ここにおいでの皆さん方と話合いを重ねながら、いい方向に進んでいくように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

- 6 諮問
- 7 協議事項
 - (1)朝日男女共同参画計画の概要

事務局

資料により説明

(2) 令和3年度進捗管理シートについて

事務局

資料により説明

塩原会長

資料の中でご確認いただきたいことがあります。まず 10 ページですね、こちらに審議会という欄が中ほどにございますこの審議会にかかわることですので確認したいと思いますが、第1回の審議会が本日ということで6月7日の審議会ということで明記されております。第2回が11月の上旬ということで。3回目が来年の2月というセッティングになっております。本日は諮問というものが主な内容です。で11月が条例案をおそらくですが、議会では12月17日に議決するという風になっておりますので、そうすると第2回の審議会はほぼ固めるということが想定されます。そうしますと、本日諮問されたのが条例案ですから、本日諮問を受け11月上旬に開かれる第2回の審議会で条例案を固めるという作業の中で、条例案は8月の下旬にまとめると、これは事務方の作業ということですね、その間は何で対応するのかといいますと、先程の説明で行くと文書かメールだという話で説明がありました。昨年は審議会の計画案をまとめるまでにこの間3回くらいの会議を開いて案を作ってきたという経過がございますが、条例案は後程説明があるかと思いますが、またそんなことも念頭に入れて、果たしてその間は何の会議も開かれないでしっかりとした内容のものをまとめることができるのだろうかというところをご協議いただきたいと思います。

あと第2回の審議会は条例案とともに次年度の計画をということになっておりますが、 もし仮にですね、この審議会で来年度の計画にこういうものも入れていったらどうかとい うことが出てくるとしますと、この第2回の審議会でそれが出てこないと予算化されない 事業化されないということが発生します。でありますのでこの第2回の審議会というのが 結構大事な位置になってくるかと思います。それで第3回の審議会が年度の実績報告とあ りますから、この日程はおそらくですね1年間やってみないと評価ができませんので、審 議会は評価をするっていう役割がありますので、この3回の審議会はそれでいいかと思い ますが、ただこの中に次年度計画とありますがおそらく予算が決定しますのでその辺の話があるのかなと思ってみておりますが。いずれにいたしましても、その第1回から第2回の間の条例案の関係について、村長、審議会もしみなさん必要だって言ったらそういう方向で見ていただくということでよろしいですか。昨年経験した皆さんもいらっしゃいますので、そんな経験も踏まえながらこの審議会最後の詰めが11月ということになった場合にどうした方がいいのかっていうところをご協議いただければという風に思います。

いかがでしょうか。あのざっくばらんなご意見を出していただいていいかと思いますが。

清澤委員

パブリックコメントが10月にありますよね。その前にはしっかりした条例を作るってことで、その前にもう1回審議会を開いたほうがいいんじゃないかと思うのですが。

塩原会長

他の委員の皆さんいかがですか。指名させていただいて申し訳ございません。下田さんいかがでしょうか。積極的に前回もいっぱい意見を出していただきましたので、ざっくばらんにどうぞ、気楽にお願いします。

下田委員

ちょっとお待ちください。

羽多野委員

私もやはり、回数は分かりませんが、間が長いのでやっぱり会を開いた方がいいのではないかと思います。

塩原会長

小林さんいかがでしょうか。

小林委員

そうですね、大事な条例なので、1回条例をしっかり検討した方がいいと思いますので、 中間で一回とったほうが、かなりいいなあという風には思いますけど。

塩原会長

住民代表の区長会長の上條さんいかがですか。

上條委員

こちらの判断でいいと思います。積極的に開いていただいていいです。

塩原会長

はい、すいません。

他の委員の皆さんは、初めてのことだと思いましたので発言は求めませんでしたが、もし ご意見がありましたらお願いします。小坂さんいかがですか。

小坂委員

何も分からないのですが。みなさん大事なことなので。これから、村民の皆さんに浸透していくには、やはりしっかりしたものができないと、皆さんにお伝えできないんじゃないかなと思うので、審議していただいた方が良いと思います、たくさん。1回と言わず。

塩原会長

はい、ありがとうございました。青柳さんいかがですか。

青柳委員

まだ分からないことばかりなんですが、皆さんと同じ意見で、やはりこれから先を作っていくものなので、1回以上は集まって審議していったらいいのではないかと思います。

塩原会長

では、集約させていただきます。

ほとんどの委員の皆様がそういった、もう少し審議を深めた方がいいというような御意見でございますので、あとは事務方・村のほうで、御検討いただいて、また連絡をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。あと、たくさん資料がありました。進捗管理シートという横長のものがございましたが、これは来年の2月に、チェックを入れていく参考になる資料でございますので、また各自それぞれでご覧いただくようにお願いをしたいと思います。

塩原課長

補足説明 (別添資料のとおり)

塩原会長

すいません、1点私のほうで落ちていましたかね。今、深澤さんのほうから説明があった12ページの自主的な女性活動団体への支援というところで、全庁体制でこれを進めていくのだけれど、現在、女性団体がないと。それで、それについてご存じの女性団体があれば、ご意見いただきたいというような提案がございました。

小林村長

ヘルスメイトなんていうのは女性団体ではないですか。

小坂委員

男性1人入っていらっしゃって、主に食に関して活動していますので、実習が今、コロナでできないので、試食ができないということでストップしちゃっているんですが、女性がほとんどです。昔の食生活改善推進協議会というのが名前が変わってこうなっていますけど。

小林村長

7の2は、ヘルスメイトさんはこの団体ですよね。

小坂委員

自主的っていうのが。全国組織のっていうか、元々はそうなんでそういうものって、どうなんでしょうか。自主的ってところに引っかかるんですけど。

塩原課長

はい、説明させていただきます。これがですね、地域や自主活動に行ける男女共同参画の推進ということで、ヘルスメイトさんのように、もうすでにできている団体というよりもですね、地域に女性の方たちが自分たちで作り上げたグループ、そういうのも支援して更に活発にしていこうということに、ここはなっておりますが。

塩原会長

そうすると1つあるのは、高齢者を支えている介護予防をしている地域サロン、あれは 確かに女性達だけの団体になっているかと思いますが。

他にそういった地域に根付いた、たとえ3人でも4人でも団体といると思いますが、そんな人たちの集まりが、こんなのがあるかもしれないとか、学校のほうの関係でお母さんたちの任意の団体とか、そういうのってありますか。

青柳委員

今のところはそういった団体は、現状を把握している限りではないですね。

塩原会長

そして、ここの関係につきましては、それぞれ思いつくところがあった場合は、役場の担当の方へつないでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

小林委員

5ページに間違いがあると思いますので、お願いしたいんですけど、右側の基本理念、認め合い、助け合い、みんなが輝く朝日村っていうのが基本理念ですので。

塩原課長

はい、ありがとうございます。修正しておきます。

塩原会長

すいません、小林さん。実はこれはですね昨年の会議の資料が添付されてると思うんですね。昨年のこの時点では、その素案を作っている段階ではこれだったんです。その後あれになったと。そういうことでご理解いただければというふうに思いますので。私の記憶では、それかなと思います、お願いします。

清澤委員

村づくりじゃなくて朝日村に変更されるということでよろしいわけですね

塩原会長

そうですね。これは、昨年度はたしか、途中の会議の中で、素素案を作っているときの 会議の資料で。その後検討の中で朝日村に変化したと。

ほかにご意見ありますか。はい、ではなければ3番の条例とはに入ります。 お願いします。

(3) 条例とは

塩原課長

資料により説明

- (4) 朝日村男女共同参画基本条例案の検討について
- ①条例制定の目的

塩原課長

資料により説明

②朝日村男女共同参画基本条例の素案

事務局

資料により説明

③他市町村の条例の事例

事務局

資料により説明

塩原会長

はい。とりあえず、この(4)の条例案の検討についての項目は終了したところでございますが。

1つ、私たちがこの条例案を、本日は協議しなくてもいいんですよね。

本日は宿題ということであの持ち帰っていただいて、ご覧いただく、検討いただくということになるわけですが、そのために、県条例と朝日村条例との関係を説明していただけますか。見る視点という捉え方で県条例が今この中にありますので、その辺の説明をお願いできればと思います。

塩原課長

資料により説明

塩原会長

はい。今、県条例をご覧いただいてるかと思いますが、あの先ほど条例という説明の中に、条例を制定するというのは、法律と同じ。村で言えば、村の憲法だというような位置づけでいいかと思うのですが。そうすると、その中には責務っていって、けっこう規制をかけてくることとかいうものもあるわけです。そうすると今言った、今の県条例を見ていますと、第九条、県の責務、第十条、県民の責務とあります。第十一条は事業者の責務。朝日村は長野県の中に所属する自治体です。そうすると、この中にある県民の責務は村民の責務でもあるわけです。そう読みかえることができます。事業者とは朝日村にある事業者も、県で言った事業者に相当するというふうに読みかえてもらってもいいかと思います。そんな視点でこの県条例と朝日村の条例、あるいは、ここに添付されている松本、塩尻、最近の新しい田村市の条例ですか、そういったものも参考にしながら、朝日村はどのような条例にしていくのがいいのかなというような、そんな見方で、時間の空いた時に見てい

はい、では本日用意いたしました審議会の協議事項はすべて終了しましたが、全体を通 して何かご意見がありましたらお願いします。

ただくような形でいいかと思いますが、お願いしたいと思います。

上條委員

進捗が分からないので確認というか、これからの取り組みで教えていただきたいのですが、12ページ2に進捗管理シートがあるんですが。12ページのナンバーの7という部分ですね、地域組織におけるという部分です。そこに、区長の役職における女性の割合という、目標を10%とあるのですが、3年度の取り組みの中で、7月の区長会にて、女性の選出を呼びかけると。そういうことですね。確認をさせてもらうんですが。

塩原課長

はい、ご質問ありがとうございます。はい、今回ですね、7月の区長会にて女性役員の選出を呼びかけるということであります。今回、区長、地区長の女性選出を呼びかけるということで、令和7年に10%と掲げたわけですが、内部で協議しまして、その区長、地区長さん女性選出はずっと、村としましても希望していたところですが。実際に動くとすれば、どういう形があるかということで、夏、毎年開催される区長会、地区長会にですね、依頼をすることでですね、年の後半、次年度の地区長さんもしくは区長さん交代するのに、検討の材料に入れていただくために、ご依頼をするということでいます。今までですね、女性の選出について、思いもあったのですが、なかなか区長会、地区長会等でですね、村から依頼をしたことがございませんでしたので、あくまでも選出については、各地区、各区からの選出でありますので、村側が、とやかく言えるわけではないですが、一応依頼をこのタイミングでさせてもらえればということであります。

上條委員

分かりましたということで。しか言えませんが、区長会議があったら、投げかけていき たいと思っております。

(5) その他

8 閉会

中村副会長

はい、お疲れ様でした。長時間にわたり、ずっとお話聞いていて、もう以前からこの会に参加されていた方も大勢いらっしゃることがよくわかりました。

新しい方は3名ほどですか、いろいろ宿題もいただいたわけですが、私は今日、お話を聞きながら、女性もこれからしっかりしていかがないと、男性がやる仕事だとか、女性はそんなことまでって、思いがちなところが、男性も女性も本当にみんな平等に、できることを、住みよいこう朝日村を作っていかなきゃいけないんだなってことを感じながら、そんな一端をここにおいでの皆さんとそれぞれ条例を今、素案いただきましたので、もう一度またお家に帰って、見直していただき、そして事務方さんのほうも、また8月末までに素案を見直したり、作り上げてくださるので、その中をまた検討していくというようなことになるかと思いますので。

会長の方からもおっしゃいましたが、やはり、何かやってくとなると予算が必要なものは、やはり要望として出していかないと実現につながっていかないかなっていう部分もございますので。またぜひ、次回いろいろとご意見を持ち寄って、スムーズな有意義な会議になることを祈っています。

それでは、第1回朝日村男女共同参画審議会、以上をもちまして終了とさせていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。